

弁護士・司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士
税理士・行政書士・不動産鑑定士・中小企業診断士による

“何でも相談会（無料）”

2025 年 12 月 6 日（土）

午前 10：00～午後 4：30

メルカつきまち 5 階会議室

* 1 件 30 分以内、相談料は無料です。

* 予約受付期間：11/17（月）～12/1（月）

* ご希望の方は事前の電話予約が必要です。

* 定員になり次第締め切ります。

☎095-824-3903（長崎県弁護士会）



「どこに相談すればいいのかわからない」「誰に相談すればいいのかわからない」「書類の意味がわからない」など、土地問題、労働問題、税務問題、法律问题、遺言、登記手続き、年金、成年後見、行政手続き、書類の書き方・申請方法など、それぞれの専門家が適確なアドバイスを行います。個人・法人を問わずご相談ください。

当日相談を担当する専門家 弁護士・司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士
税理士・行政書士・不動産鑑定士・中小企業診断士

主 催 長崎県弁護士会
長崎県司法書士会
長崎県土地家屋調査士会
長崎県社会保険労務士会
九州北部税理士会長崎県支部連合会
長崎県行政書士会
長崎県不動産鑑定士協会
長崎県中小企業診断士協会

共 催 長崎市
後 援 長崎県

年に一度
専門職団体が、
合同で開催する
恒例の相談会！



お問合せ先 長崎県弁護士会 ☎095(824)3903(長崎市栄町 1-25 長崎MSビル 4F)

○弁護士 【長崎県弁護士会 TEL 095-824-3903 】

各種契約、近隣問題、交通事故、職場のトラブル、いじめ問題、借地・借家、不動産取引、マンションの法律問題、離婚、DV、遺産分割・遺言、サラ金・クレジット、消費者被害、債権回収、倒産・破産、生活保護申請などの民事トラブルをはじめ、刑事弁護、告訴、告発、被害届提出、マスコミ対応、捜査の際の付添や検察審査会不服申立てなど、みなさまの人権を守り社会正義を実現するため、裁判だけでなく日常生活のアドバイザーとして、幅広く多様な業務を取り扱っています。

○司法書士 【長崎県司法書士会 TEL 095-823-4777 】

不動産を売買（贈与）したい、敷金を返してほしい、遺産である不動産の相続登記はどのように行うのか、親族のいない高齢者の財産管理、新しく会社を起こしたい、貸した金が返ってこないなど、司法書士はこんなときにきっとお役に立てるに違いありません。常設の司法書士総合相談センターでは無料で相談に応じています。

○土地家屋調査士 【長崎県土地家屋調査士会 TEL 095-828-0009 】

土地の筆界（境界）や面積を知りたい、土地を2つに分けたい、土地の利用状況が変わった（畑→宅地）、建物の新築や増築、あるいは取り壊したときには、法務局へ登記申請が必要な場合があります。そのような時は、お近くの土地家屋調査士へご相談ください。また、弁護士会と協働で相談・調停を行う「境界問題相談センターながさき」を運営しています。お隣との境界でお悩みの際には、お問合せください。

○社会保険労務士 【長崎県社会保険労務士会 TEL 095-821-4454 】

社会保険労務士（社労士）は、労働社会保険諸法令に精通し、人事・労務管理や労働社会保険に関する相談及び指導を行う専門家です。年金・健康保険・労災保険・雇用保険・助成金など諸手続きの代行、働き方改革に関する事項、それぞれの企業に適した提案やアドバイス、各種ご相談に応じます。

○税理士 【九州北部税理士会長崎県支部連合会 TEL 095-821-0600 】

税理士は、税務に関する専門家として、各種税金（所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税等）の申告・申請、税務書類の作成、税務相談、税に関する不服審査手続き、財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務を行っています。

○行政書士 【長崎県行政書士会 TEL 095-826-5452 】

行政書士は、行政機関等へ提出する申請書類の作成や手続き等次の業務等を行う専門家です。

- ①許可関係…営業、農地転用、産廃処理業、農地転用、自動車登録・車庫証明などの許可申請
- ②法人関係…会社・法人設立、定款、会計記帳・決算書類・議事録などの作成
- ③民事関係…相続・遺産分割、内容証明・契約書の作成、成年後見事務、外国人永住許可・在留資格取得 等

○不動産鑑定士 【長崎県不動産鑑定士協会 TEL 095-822-3471 】

不動産鑑定士は、国や都道府県が土地の適正な価格を一般に公表するための地価公示や地価調査の制度をはじめとして、公共用地の取得、相続税標準地の評価、固定資産税標準宅地の評価、裁判上の評価、さらには、不動産の価格算出、不動産に関するコンサルティング等、広く公共団体や民間の求めに応じて業務を行っています。不動産鑑定士は、不動産の価格についてだけでなく、不動産の適正な利用についての専門家でもあります。

○中小企業診断士 【長崎県中小企業診断士協会 TEL 095-832-7011 】

中小企業診断士は、中小企業経営診断の専門家て創業のための事業計画書作成から、個人事業・企業の設備投資、商品開発、販売促進等に関する経営相談や補助金申請を支援しています。各種相談に際しては、無料相談の制度もあります。